



インターネットでの情報提供	
提供予定日	7月27日

平成23年7月26日(火) 県政記者クラブ配布資料			
担当課	担当	担当者	電話番号
地域振興課	まちづくり支援担当	伊藤正憲	直通 058-272-8079 内線2435

## 新たな「ふるさと応援チーム」の派遣について (関市板取地区、関市上之保地区)

県では、平成19年に策定した「ぎふまちづくり応援プラン」に基づき、これまで「まちづくり支援チーム」を県内6地域に派遣し、景観整備やイベント開催等に関する支援を行い、交流人口の増加や特産品開発など「地域の元気づくり」を支援してきました。

また、平成22年からは、主に過疎地域における元気づくりの支援を目的とする「ふるさと応援チーム」を創設し、郡上市明宝地区に派遣しています。

この度、新たに「関市板取地区」及び「関市上之保地区」に対し「ふるさと応援チーム」を派遣することとしました。

### 記

#### 1 関市板取地区への「ふるさと応援チーム」の派遣について

##### (1) 支援内容

「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」を中心に、地域資源を活かした農業体験等のプログラムによって都市住民との交流を広げるとともに、農林業体験や農山村暮らしなど、農林業の6次産業化を促進することにより、持続可能な活力のある地域となるよう支援する。

##### 交流人口の増加から移住定住へ

- ・地域の住民団体「板取スイス村体験塾」が取り組み始めた「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」を交付金事業終了後(平成25年度以降)も持続できるよう支援
- ・長期農山村宿泊体験活動による都市交流から、移住・定住につながるような対策への支援 など

##### 地域資源を活用した地域経済活動

- ・既存産業である農林業と、観光交流プログラムを組み合わせることによる6次産業化を促進し、地域経済の循環を生み出す

##### (2) 活動期間 平成23年8月～平成26年3月(平成25年度末)(予定)

##### (3) ふるさと応援チーム構成員(関連部局の課長補佐以下の若手職員で構成)

所 属	担 当
総合企画部観光交流推進局地域振興課	まちづくり支援担当/移住・定住担当
総合企画部観光交流推進局観光・ブランド振興課	国内誘客担当
農政部農村振興課	農村企画担当
林政部林政課	森林づくり担当
中濃振興局中濃事務所振興課	振興・防災担当

## 2 関市上之保地区への「ふるさと応援チーム」の派遣について

### (1) 支援内容

人口流出と高齢化が進む中、地域の高齢者等の住民が互いに助け合い、安心して暮らし続けることができる地域とすることを目的とする「まちづくりビジョン」の策定を進めるとともに、地域資源を活かした特産品開発やブランド化の取組を促進することにより、持続可能な活力ある地域となるよう支援する。

#### 安全・安心な暮らしに重点を置いた「上之保地域振興計画」の策定

- ・地域住民による地域づくり組織「上之保ふれあいのまちづくり推進委員会」が策定するまちづくりのビジョン「上之保地域振興計画」の策定支援
- ・地域に住む高齢者が相互に見守り、安心して暮らせる地域の体制づくり

#### 地域資源を活用した地域経済活動

- ・特産品の「ゆず」を使用した新商品開発支援や、「ゆず」を活かした地域ブランドの確立に向けた広報戦略支援
- ・自然や温泉を活かした観光交流の推進 など

### (2) 活動期間 平成23年8月～平成26年3月(平成25年度末)(予定)

### (3) ふるさと応援チーム構成員(関連部局の課長補佐以下の若手職員で構成)

所 属	担 当
総合企画部観光交流推進局地域振興課	まちづくり支援担当
総合企画部観光交流推進局観光・ブランド振興課	国内誘客担当
環境生活部環境生活政策課地域安全室	地域コミュニティ担当
健康福祉部地域福祉国保課	地域福祉担当
商工労働部商業流通課	県産品販売促進担当
中濃振興局中濃事務所振興課	振興・防災担当

## 3 特徴とねらい

安全安心なまちづくりの観点から、県民生活・福祉部局の職員を初めて派遣

これまでの「まちづくり支援チーム」「ふるさと応援チーム」の派遣は、観光交流や特産品開発など、地域の活力づくりを主眼とした派遣依頼により、観光交流やブランド化を担当する部局職員が中心であったが、今回の上之保地区においては、高齢化、小規模化する集落を維持し、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指した支援要請があるため、地域コミュニティや地域福祉の担当部局職員を初めて派遣します。

同一市内の2地区への派遣により、連携した地域づくりの課題に対応

同一市内の2地区への同時派遣は初めてであり、個別の地域づくりに加え、地域間連携による地域づくりや、市域全体における連携による地域づくりの検討も進め、過疎地域における地域連携による持続可能な地域づくりの課題にも対応していきます。

## < 参 考 >

### ぎふまちづくり応援プラン

- ・県が地域のまちづくりを応援するための指針として平成19年3月に策定。
- ・「自立・連携・持続」をまちづくりの3原則とし、地域住民が自らの手で3原則に基づく活動が可能となるように進める。
- ・意欲喚起、集中支援、オーダーメイド、現場主義、継続性の五つを基本姿勢とし、「まちづくり支援チーム派遣」などにより、市町村と連携した地域づくりを支援。

### まちづくり支援チーム

- ・地域住民、NPOなどが市町村と連携し目指すべき方向が共有されている地域において、市町村からの要請に基づき若手職員を支援チームとして派遣。
- ・地域の課題に応じ、各部局横断的に組織し、まちづくりの協議の場や活動に参加するとともに、地域課題の解決のための各機関との調整、資金調達のための助言（集中支援）など、県職員としての専門性を活かした活動を行う。
- ・派遣終了後には「元気なふるさと」に認定し、住民主体の活動を支援していく。

#### \* まちづくり支援チーム派遣地域（累計6地区）

- ・揖斐川町谷汲門前地区（H19.6～継続中）
- ・土岐市駄知地区（H20.5～継続中）
- ・御嵩町御嶽宿地区（H20.9～継続中）
- ・飛騨市宮川町種蔵地区（H19.6～H22.3）派遣終了
- ・郡上市石徹白地区（H19.9～H21.3）派遣終了
- ・下呂市馬瀬地区（H20.5～H22.3）派遣終了

#### \* 各地域での活動状況は、ブログ形式で掲載中。

「まちづくり活動日記」URL <http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/chiiki-shinko/machi/team/>

### ふるさと応援チーム

- ・飛騨市宮川町種蔵地区における「まちづくり支援チーム」派遣による成果を県内各地に広げ、高齢化や人口減少等により活気を失いつつある過疎地域の元気づくりや地域生活の継続、集落の維持に向けた住民活動を支援するため、市町村からの要請に基づき、県職員による専門チームを編成して現地に派遣。
- ・地域住民と共に、「ふるさとに誇りを持ち、人を呼び込み、経済的循環を生み出す」ために次のような地域活動を支援。

個々の住民活動(地域力)を引き出し、地域資源の掘り起こしによる連携と協働を促す(意欲を高める)

他地域から人を呼び込む観光交流、地域資源を活かした特産品開発、拠点施設を活かした販売促進(人を呼び込み、経済的循環を生み出す)

過疎地域の生活を維持する仕組みづくり(生活の継続、集落の維持)

#### \* ふるさと応援チーム派遣地域（1地区）

- ・郡上市明宝地区（H22.9～継続中） 終期：H25.3